

博士学位論文審査要旨

2012年6月27日

論文題目：被災者の生活復興に関する社会学的研究
～生活復興感とその規定因の探索～

学位申請者：黒宮 亜希子

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 立木 茂雄
副査：社会学研究科 教授 鮎坂 学
副査：社会学研究科 教授 尾嶋 史章

要 旨：

本研究は、阪神・淡路大震災被災者の長期的な生活復興過程について、生活再建7要素モデルに準拠し、2003年神戸市市政アドバイザー調査と、2001年・03年・05年の兵庫県生活復興パネル調査からのデータを用いて検討した総合的な社会調査研究である。

本論は7章構成となっている。第1章では、自然災害にみまわれた被災者の生活復興の問題を社会学的に精査することの目的と意義が示されている。

第2章では、災害からの長期的復興過程を扱った先行研究を系統的に展望し、本論の依って立つべき視点を明示化している。

第3章では、発災8年後に実施した生活再建草の根検証ワークショップをとりあげ、発災4年後に行った先行研究との内容的比較から、生活再建7要素モデルの再検証を行っている。

第4章では、第3章で確認された生活再建7要素モデルに準拠して設計された2003年神戸市市政アドバイザー調査からの横断的データを用いて、モデルの妥当性を検討している。

第5章では、2001年・03年兵庫県生活復興パネル調査データを用い、一人ひとりの生活復興感に影響を及ぼす要因の探索を行っている。

第6章では、2001年・03年・05年兵庫県復興パネル調査データを用いて、生活復興感の長期的変動パターンを類型化し、3時点での復興感が低位に留まった層の特徴を同定し、この低位層の中でも社会関係資本の有無が復興感変動の個体差と関連していることをつきとめた。

第7章は結論であり、被災者の長期的な生活復興の支援のあり方について検討している。

今後の検討課題としては、被災後に県外に移住した者、高齢や障害が復興過程に及ぼす影響などは充分には取り上げられていない。しかしながら、質的・量的および横断的・縦断的方法を駆使した研究成果は、現段階で充分に社会学的価値を有するものと判断した。よって、本論文は、博士（社会学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2012年6月27日

論文題目：被災者の生活復興に関する社会学的研究
～生活復興感とその規定因の探索～

学位申請者：黒宮 亜希子

審査委員：

主査：社会学研究科 教授 立木 茂雄
副査：社会学研究科 教授 鮎坂 学
副査：社会学研究科 教授 尾嶋 史章

要旨：

2012年6月27日（水）、臨光館207教室において午後2時30分より1時間30分の申請論文に関する公聴会を開催し、本論の趣旨、目的、内容および特徴について公開講演を行い、また午後4時から90分間の口頭試問を行った。申請者は公聴会参加者からの質問に対しても、また上記3名の審査委員からの質疑に対しても的確に応答し、関連の知識についても豊かな見識を有していることが証明された。さらに論文に関する外国語能力（英語）についても十分な力量があることが明かになった。よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士学位論文要旨

論文題目：被災者の生活復興に関する社会学的研究
～生活復興感とその規定因の探索～

氏名：黒宮 亜希子

要旨：

本研究は、自然災害に見舞われた被災者の生活復興のメカニズムに対して社会学的な解明を試みるものである。実証を行う対象は、1995年1月17日に発災した、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）の被害に見舞われた被災者である。

「序章」では、本研究が必要とされる社会的背景を述べた上で、「災害」、「被災者」、「復興」それぞれの概念について基礎的な整理を行った。さらに、災害に関する社会学的研究の方向性について確認を行い、被災者個人の生活復興のプロセスを社会学的に議論することの意義を述べ、分析視角を設定した。本研究の分析視角は以下3つのアプローチに基づく。(1) 被災者個人の複数の時点(T1, T2, T3)における、「復興感」(復興の操作的定義)に着目する視点。(2) 被災者個人と社会的要因(生活再建7要素モデル(田村ほか 2000; 立木・林 2001))の相互作用に着目する視点。(3) 被災者個人の複数の時点(T1, T2, T3)における「復興感」(復興の操作的定義)と、社会的要因(生活再建7要素モデル)との相互作用を同時に着目する視点、以上3つのアプローチを分析視角として採用した。

「第2章 レビューに基づく研究方法の設定」では、分析視角に基づき文献レビューを実施、その後、研究方法の設定を行った。文献レビューは4つの学会論文集を主な分析対象とし、研究の傾向とその分類を行った。さらに、阪神淡路大震災に関する社会学的な研究について概観し、復興期に関する研究課題として、以下5つの課題(i～v)を提示した。(i) 阪神・淡路大震災の被災者に関する研究は発災から長期になるほど研究の数が減少傾向にあること(特に発災後5年以降)、(ii) 被災者の復興期の関する定性的な研究は少ないと、(iii) 被災者の復興感がどのような要因によって支えられているかについての探索的研究はほとんど存在していないこと、(iv) 被災者個人の復興感と、社会的要因との関係性に着目する視点が不可欠であること、(v) 定量的研究のうち、横断的、縦断的、双方からアプローチした研究は存在していないこと、以上5つの課題が明らかになった。

「第3章 質的ワークショップ調査による復興規定因の探索」では、定性的研究として、2003年(被災から8年目)に被災者(被災地市民を含む)を対象とした質的ワークショップ調査を実施した(神戸市内において全10回)。被災者の復興の規定因について概念抽出作業を行った結果、被災から8年目、2003年時点においても生活再建7要素は被災者の生活復興を説明する強い要因であった。しかし、被災から8年目になると、「すまい」の項目は、被災者の生活復興にとってもはや規定因ではないことが明らかになった。

「第4章 震災から8年目の復興過程感の検証-2003年神戸市市政アドバイザー調査をもとに-」では、定量的研究(横断的調査)として、被災者の復興過程がどのような要因により規定されているのかについてモデルの探索を行った(第3章質的ワークショップ調査の結果をもとに構築した調査フレームを元に)。「できごとの評価」、「できごとの影響度」2つのプロセス(復興過程)指標を従属変数として用い、質問紙調査により復興の度合いを広く神戸市民に確認した(N=624)ところ、従属変数「できごとの評価」のように、震災という出来事に遭遇した「意味」を何かしら意味づけていく復興過程を辿っている場合、「(人と人との)つながり」、「自分自身の体験の意味づけ」、「重要他者との出会い」、「地域活動」など、実際のできごとに対する被災者の心的な活動・態度が規定因となっていた。従属変数「できごとの影響度」のように、災害に遭う以

前の状態に「日常化」していく復興過程には、まちの経済的な復興を基礎とした生活（くらしむき）の安定化が強い影響を与えていた。要するに、被災者が現在どのような復興過程を歩んでいるかによって、影響を与える規定因が異なるとの結果が得られた。

「第5章 2時点パネルデータからみる被災者の復興」では、震災から6年目と8年目に継続して回答した被災者のパネル調査回答から（「兵庫県生活復興調査」2001年・2003年、N=364）、縦断的調査の特徴を生かし、生活復興感の推移の特徴や、どのような被災者の復興感が上昇しているか、または逆に下降しているかについて探索を行った。結果として、2001年の生活復興感が高い回答者は、2003年においても生活復興感が引き続き高い傾向は認められたが、2001年の生活復興感は、2003年の生活復興感を約4割のみしか説明していないことから、被災者の生活復興の度合いは、時間を経るごとに徐々に進むといった単純なものではなく、被災者個々人のおかれただけの状況により、良い方に変化したり、反対に悪くなったりすることが示唆された。さらに、生活再建7要素（田村ほか 2000；立木・林 2001）をもとに解釈（一般線形モデル）をすすめると、人とのつながりを高め、自らソーシャル・キャピタルを蓄積しつづけた人の生活復興感は2001年から2003年にかけて上がっていった。また、こころやからだのストレスが累積しないよう、緩和に努めてきた人も生活復興感が上昇していた。

「第6章 被災者の生活復興過程にみる4つのパターン-2001年・2003年・2005年兵庫県生活復興パネル調査結果をもとに-」では、3時点（被災から10年間）にわたって被災者に繰り返し回答を求めた3時点パネル調査を分析資料とし、生活復興モデルの解明を行った。3時点の被災者パネル調査の結果（N=297名）を基に、被災者の生活復興感について分析（クラスター分析）を行ったところ、4つの生活復興パターンに分類された。3時点における生活復興感の得点が高い順に、生活復興「プラス・プラス（++）タイプ」、「プラス（+）タイプ」、「マイナス（-）タイプ」、「マイナス・マイナス（--）タイプ」と分類した。さらに、被災者の生活復興パターンの4つの類型の中でも、もっとも社会的に支援が必要な--タイプ65名の生活復興感について分析を行った結果、被災から8～10年目にかけての生活復興感の得点を下げ止めていた項目は、①「震災後の転居回数」（転居回数が少ない被災者ほど生活復興感が高い）、②「まちのイベントへの参加度合い」（まちのイベントに自ら参加している人ほど生活復興感が高い）、③「住んでいるまちの様子」（自分自身が居住しているまちは人々のつきあいが多いなど、地域コミュニティの雰囲気が活発であるほど生活復興感が高い）、以上3つの項目であった。発災から6年目の時点で、被災者の長期的な生活復興感の推移パターンについてある程度予測を立てることが可能であること、さらに、--タイプの被災者にとっては、被災後どのような地域コミュニティの中で新たに生活を再建していくかも重要な要素であることが明らかになった。

「第7章 結論」においては、本研究の分析視角をもとに総合的な整理を行った。（1）第1の分析視点、被災者個人の複数の時点における「復興感」の変化の検証から、被災者の生活復興感は時間経過とともに上昇するような単純な構造ではないことが指摘された（第5章、第6章）。被災者の復興の一指標としての「生活復興感」は、1つ課題を解決することで得点が累積加算されるような「右肩上がり」の構造ではなく、徐々に新たな生活課題が発生するようなメカニズムをもっていた（第3章）。（2）被災者個人と社会的要因（生活再建7要素モデル）の相互作用に着目する視点は、以下2点に集約された。第1点は、被災者の復興の規定因は時間の経過とともに質的に変化していることである（第3章）。被災者にとって被災から8年目の時点で「すまい」が重要であるとの意見群が消失し、「人と人とのつながり」や、「まち」へ重点がおかれていた。第2点は、被災者がどのような復興過程を辿っているかで規定因が異なるという結論である（第4章）。（3）第3の分析視点は、被災者個人の複数の時点における「復興感」（復興の操作的定義）と社会的要因（生活再建7要素モデル）との相互作用について検証を行う視点である。被災者の生活復興の結果（アウトカム）を測定する生活復興感と、生活再建7要素の関連性を因果モデルにより確認した結果（第5章、第6章）は以下3点に集約された。第1点は、被災者の生活復興

には明瞭な「位相」が存在すること(第6章:生活復興の4類型)。第2点は、復興期におけるソーシャル・キャピタルの維持・醸成の役割が重要であることである(第5章)。第3点は、被災者に対する「地域コミュニティ」の影響の大きさである。特に自営業主にとっては自力で営業を再開しても地域内に顧客が戻らねば苦しい生活が続くこと(第5章)、さらに、生活復興の位相の中で特に脆弱な被災者(第6章:--タイプ)にとって、被災後(復興期)に居住する地域コミュニティの地域活動の活発さ、地域住民同士のつながりの濃さが一つの回復の鍵であった(第6章)。本研究は、被災者の生活復興のメカニズムを明らかにするとともに、なぜ被災者にとって“つながり”が重要か、なぜ、“つながり”を維持しながら被災者の生活復興を進めていく必要があるのかという問い合わせに対して、定量的・定性的な研究から結論を導いたといえる。